

平成30年度

教育委員会事務局

運営方針

目次

| | | |
|---|--|----|
| 1 | 平成30年度教育委員会事務局運営の総括表 | 1 |
| 2 | 平成30年度重点取組の概要 | 3 |
| 3 | 「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づく取組の推進 「京都市市民参加推進計画」に基づく取組の推進 | 9 |
| 4 | 平成30年度京都市教育予算 | 10 |

平成30年度教育委員会事務局運営の総括表

| 基本方針・重点方針 | 平成30年度重点取組 | | | |
|--------------------------|--|--|------------------|--------------------------------------|
| | 取組名 | 目標 | 計画・条例等 | 所属等 |
| 開かれた学校づくりと市民との共汗で進める教育改革 | 1 新しい学習指導要領の中核の理念である「社会に開かれた教育課程」を踏まえた、保護者・地域が学校運営に参画する「学校運営協議会」の設置拡大 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会の更なる活動充実と先進的な取組事例の発信 ・中学校単位に加え、中学校区における小中合同での設置拡大 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 生涯学習部 |
| | 2 子どもたちの教育環境の充実をめざした地域住民・保護者との共汗で進める学校統合及び新しい学校づくり | <ul style="list-style-type: none"> ・向島秀蓮小中学校創設に向けた取組推進 ・下京雅小中学校新校舎及び楊梅幼稚園新園舎整備に向けた取組推進 ・京北地域小中一貫教育校創設に向けた取組推進 ・紫野小学校と楽只小学校の統合に向けた取組推進 ・小規模校の保護者・地域への的確な情報提供と論議・検討の促進 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 教育環境整備室 学校統合推進室 |
| 確かな学力の育成 | 3 家庭環境に関わらず全ての子どもたちの可能性を最大限引き出す確かな学力と学習習慣の定着 | <ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校全校での「土曜学習」の実施 ・未来スタデ、サポート教室を中学校全校で実施 ・義務教育9年間の確かな学びを支える「京都市小中一貫学習支援プログラム」の推進 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 学校指導課 (初等・中学校・小中一貫) |
| | 4 小中一貫教育ガイドライン（試案）に基づく校区の状況に応じた全中学校区での小中一貫教育の推進、就学前施設と小学校との円滑な接続の促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校ブロックでの、「目指す子ども像」の共有・実現のための小中一貫教育構想図の作成や軸となる取組・活動の設定など、校区の状況による小中一貫教育の推進 ・就学前施設と小学校との連携、入学児童の情報共有推進に向けた取組を検討するため、新たにプロジェクトチームを設置し、子ども若者はぐくみ局とも連携しながら調査研究を実施 ・新学習指導要領の趣旨を踏まえた、保幼小接続の推進（スタートカリキュラム） | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 学校指導課 (初等・中学校・小中一貫) |
| | 5 学校における働き方改革推進、研修と教職員評価による教員の資質・指導力向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・働き方改革推進校・園の指定や人的配置の拡大など、学校・幼稚園における働き方改革のより一層の推進 ・校務支援員や部活動指導員等、教員の負担軽減に向けた人的配置の拡大 ・中学校部活動ガイドラインの改訂 ・バーコード方式による出退勤管理システムの構築 ・ミドルリーダー層の拡大・養成に向けた研修実施 ・OJT活性化、自宅等から研修映像を視聴できる「おうちポータル」等のコンテンツ充実 ・英語教育や道徳教育、働き方改革等の喫緊の教育課題に関する研修の充実 ・育児休業中教職員の円滑な職場復帰に向けた支援の充実 ・「京都市教員等の資質の向上に関する指標」の活用 ・給与に反映する教職員評価「査定評価」制度の円滑な実施と教職員の意欲喚起 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 教職員人事課 総合教育センター |
| | 6 新学習指導要領実施に向けた実践研究・環境整備 | <ul style="list-style-type: none"> ・「新しい3学期制」のもと、「社会に開かれた教育課程」の実現に向け、新学習指導要領を全小中学校で先行実施 ・「主体的・対話的で深い学び」を目指す授業改善に向けた実践研究（プログラミング教育などのテーマ研究含む）の推進 ・働き方改革も含めた「カリキュラム・マネジメント」の確立に向けた実践研究の実施 ・教科化を踏まえた道徳教育の充実 ・英語教育の充実に向けたALT（外国語指導助手）の増員、小中学校の各支部への研究拠点校の設置による授業改善研究の推進 | — | 教職員人事課 学校指導課 (初等・中学校) |
| | 7 文化庁の全面的移転決定を契機とした京都ならではのグローバルコミュニケーション力育成と文化芸術活動の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・中・高等学校全校での茶道体験など小・中・高等学校全校での伝統文化体験活動の実施 ・小学校全校での小学校外国語（英語）の早期化・教科化等を見据えた取組の推進 ・外部検定試験（英語検定等）の活用による中学、高校生の英語力向上の取組 ・海外研修、留学への支援や日々ヶ丘高校「英語村」を活用した小中学校や地域との連携の促進 ・京都商工会議所や事業者との連携を図り、市内在住・在学中高生の京都・観光文化検定の受験を促進 ・博物館施設等での体験の充実や平安京創生館の授業等での活用推進 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 学校指導課 (人権) 生涯学習部 生涯学習総合センター |
| 創造的で個性豊かな子どもの育成 | 8 環境教育・理科教育の推進と企業・大学等と連携した青少年科学センターの取組の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・KES学校版「環境にやさしい学校」小・中・総合支援学校（小・中学部）全校認定 ・学校・家庭・地域が一体となった取組を積極的に推進するための全校・園独自の「新・環境宣言」策定 ・こどもエコライフチャレンジ推進事業の小中学校全校での実施 ・プラネタリウム更新に向けた取組の実施 ・企業等の協力による特別展の実施 ・科学地球儀の設置 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 学校指導課 (初等・中学校) 青少年科学センター |
| | 9 子どもの読書活動の推進に向けた「第3次京都市子ども読書活動推進計画」の実践及び次期計画の策定、学校司書の配置拡大等、学校図書館の活用促進 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校司書の配置日数の拡大 ・京都市図書館所蔵図書が学校団体貸出の推進（冊数40,000冊以上） ・京都市図書館による学校園への出前事業や、タブレット端末型PCの活用など学校図書館の機能充実に向けた取組の実施 ・次期計画の策定に向け、市民や有識者等が参画する策定会議を設置するなど、計画策定に向けた検討を進める。 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 学校指導課 (初等・中学校) 生涯学習部 各図書館 |
| | 10 社会的・職業的自立に向けた生き方探究教育の充実、学校での学びを地域・社会の課題解決につなげ社会参画の力や政治的教養を育む教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・生き方探究教育に係る各種体験学習の小中学校全校実施に向けた実施校の拡大及び生き方探究館開館10周年を機とした各種体験学習の効果検証 ・「政治的教養を育む教育学習指導案集」や国の副読本を活用した発達段階に応じた体系的・計画的な授業等の実施 ・地域や社会での貢献活動やボランティア活動の実施 ・学校の議場見学や「京都市会親子ふれあい議場見学会（市会事務局が実施）」等、市会事務局との連携による市会を身近に感じる取組の充実 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 学校指導課（初等・中学校・高校） 京都まなびの街生き方探究館 |
| | 11 世界文化自由都市宣言40周年を迎え、多文化が息づくまちづくりに向けた国際理解教育と、外国人児童生徒等への日本語指導体制等の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・帰国・外国人児童生徒等の受入体制の充実と個の状況に応じた日本語指導の拡充 ・日本語指導担当教員等の指導力向上を図る研修会の充実 ・外国にルーツをもつ子どもや保護者のための小学校入学前に必要な情報をまとめたリーフレットを作成・配布 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 学校指導課 (人権) |

| 基本方針・重点方針 | 平成30年度重点取組 | | | | |
|-----------------------------------|------------|---|--|------------------|--------------------------------------|
| | 取組名 | 目標 | 計画・条例等 | 所属等 | |
| 心身ともに健全でたくましい子どもの育成/いのちを守り切る取組の推進 | 12 | 道徳の教科化を踏まえた道徳教育の充実や体験活動の推進等、子どもの規範意識を育む取組の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・6月・10月の「道徳教育推進月間」における全小・中学校全校級での公開授業（保護者参画型） ・48校の研究指定校を中心とした教科化を踏まえた実践研究の実施や「道徳教育推進リーダー教師」による各地域での自主研修の展開等、全市をあげた研究・実践の推進 ・パンフレット「考え、議論する道徳を目指して」及び「特別の教科 道徳 評価について」を活用した、授業改善や評価に関する実践、教員研修の充実 ・中学校の生徒会活動、小学校児童会活動の活性化 ・長期宿泊・自然体験推進事業の全小学校での実施 ・非行防止教室の全小・中・高等学校での実施 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 学校指導課（初等・中学校） 生徒指導課 花青山の家 |
| | 13 | いじめ・不登校の未然防止と早期発見・解決に向けた取組の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校いじめの防止等基本方針の策定 ・京都市いじめの防止等取組指針や登校支援ハンドブックを踏まえた取組の推進 ・SNSを活用した相談窓口の構築に向けた検討 ・全校配置のスクールカウンセラーの週1日8時間以上配置校を拡充 ・スクールソーシャルワーカーの配置校拡大(51校)による体制の充実 ・教員が学級実態をより適切に把握するためのクラスマネジメントシートの活用 ・「ふれあいの社」や洛風・洛友中学校等、不登校を経験した子どもの学びと育ちを支える活動の展開 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 生徒指導課 教育相談総合センター |
| | 14 | 学校・地域・保護者・関係機関等との連携による薬物乱用防止教育の徹底や、ケータイ、スマートフォン、携帯ゲーム機等、携帯情報通信機器の不適切利用防止対策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・小・中・高等学校全校における薬物乱用防止教室、薬物乱用防止にかかる教職員研修の実施 ・青少年健全育成団体と学校・地域・家庭が連携した薬物乱用防止のための研修会や啓発活動の実施 ・児童向けスマホ学習「みんなで考えよう！スマートフォン・ゲーム機とのつきあい方」の充実 ・携帯電話事業者との連携による「ケータイ教室」の実施 ・京都市情報モラル市民インストラクターによる保護者向け啓発講座の実施 ・「学校非公式サイト等のネット監視システム」の実施 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 生徒指導課 体育健康教育部 生涯学習部 |
| | 15 | 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた食育・健康教育、体力向上の取組・運動部活動の充実、安全・防災教育の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・スチームコンベクションオープン全校導入（5ヶ年計画、2ヶ年目）による給食の充実 ・「京都市立小学校における食物アレルギー対応の手引」に基づく食物アレルギー対策の推進 ・「京都市通学路交通安全プログラム」に基づく関係機関が連携した通学路の安全確保の取組 ・水泳指導をはじめ教育活動における安全対策の徹底 ・「ジャンプアッププロジェクト」をはじめ子どもの体力向上を目指した取組の実施 ・中・高等学校の運動部活動における外部コーチ派遣事業及び部活動指導員の積極的な活用 ・自転車交通安全教育の充実 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 体育健康教育部 |
| 障害のある子どもへの教育の推進 | 16 | 就学前からの切れ目のない支援や総合支援学校における職業教育の充実、発達障害のある子どもへの学習支援の充実等、障害者差別解消法を踏まえた施策の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・きめ細かな就学相談の実施 ・全就学前施設での「就学支援シート」事業の推進 ・呉竹総合支援学校再整備等の総合支援学校増収容対策 ・新学習指導要領の円滑な実施に向けた取組の推進 ・地域・企業等との連携による新たな職業教育の推進 ・総合支援学校生徒の実習先企業数の拡大 ・LD等通級指導教室で指導を受けている児童生徒数の拡大 ・手話に関する情報促進 ・高等学校における通級による指導の実施をはじめLD等支援の必要な生徒への指導・支援の充実 ・障害者芸術・障害者スポーツ等の障害者の生涯学習の推進 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 総合育成支援課 |
| 魅力あるふる市立高校づくり | 17 | 進路希望の実現を目指す特色ある高校づくり、「新しい定時制単独高校」や「新しい普通科系高校」の創設に向けた取組、銅駝美術工芸高校の移転整備など市立高校改革の推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・各市立高校における魅力ある教育の推進 ・「新しい定時制単独高校」創設に向けた施設整備、教育内容の検討 ・「新しい普通科系高校」創設に向けた基本設計・実施設計の着手、教育内容の検討 ・銅駝美術工芸高校の移転整備に向けた基本設計・実施設計の着手 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 学校指導課（高校） |
| 子育て支援の充実 | 18 | 子育て環境の一層の充実に向けた市立幼稚園での預かり保育の充実や、子ども若者はぐくみ局との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・市立幼稚園全園で、原則として長期休業期間を含む平日18時までの預かり保育の充実 ・先進的な教育実践成果を私立幼稚園を含めた全市への発信など、はぐくみ局との連携による幼児教育・保育の質の向上、量の拡大 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 学校指導課（初等・中学校） 生涯学習部 |
| 子どもたちがいきいきと学べる安心安全で特色ある教育環境整備 | 19 | 環境と防災に配慮した学校施設・施設整備事業の計画的な推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・体育館リニューアル事業：工事着手（3校）、設計の実施（3校） ・体育館改築事業：工事着手（1校）、設計の実施（1校） ・プールリニューアル事業：工事着手（3校）、設計の実施（3校） ・校舎長寿命化事業：工事着手（3校） ・学校施設マネジメントの推進：構造躯体の健全性調査を実施 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 教育環境整備室 |
| | 20 | 学校図書館のリニューアル、学校トイレの洋式化等、学校施設の整備推進 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内産木材を活用した学校図書館の環境整備（44校） ・快適トイレの整備（12校） ・洋式トイレの整備（4校） ・快適トイレ及び洋式トイレの整備（2校） | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 教育環境整備室 学校指導課（初等・中学校） |
| 生涯学習の推進 | 21 | 市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の構築と市立図書館の更なる利便性の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習ポータルサイトのコンテンツの充実 ・博物館や大学等との連携による多様な学習機会の提供、充実 ・図書館の貸出冊数・利用者数の増 ・図書館環境の整備 ・録音図書データの提供など視覚に障害のある方々の更なる利便性の向上 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 生涯学習部 生涯学習総合センター 各図書館 |
| | 22 | 日本初の開催となる「国際博物館会議（ICOM）京都大会2019」の成功に向けた取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・市民が博物館や美術館に親しむための魅力あるイベントの企画や、多言語化・Wi-Fi導入の促進、関係団体との連携等、大会成功に向けた取組の推進 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 生涯学習部 |
| | 23 | 文化庁の全面的移転決定、明治維新150年、平成31年の番組小学校150周年を契機とした京都の教育の歴史と文化力、地域力の一層の発信 | <ul style="list-style-type: none"> ・学校歴史博物館開館20周年・明治150年(H30)記念イベントの実施、番組小学校創設150周年(H31)の節目に向けたイベント、情報発信の充実・強化 ・中学校総合文化祭における美術・新聞・社会等の各部門での明治維新150年に関連づけた調べ学習や創作、創造活動の実施 ・銅駝美術工芸高校所蔵作品展の開催（明治維新150年関連） ・明治時代の史跡を巡る「『京都ヒストリカルロード』マップ（明治編）」の制作・活用 ・歌唱とリードオルガンで綴る「明治のこころ」の実施 ・特別展示「宮廷社会の食文化」の実施 | はばたけ未来へ！京プラン実施計画 | 学校指導課（初等・中学校・高校） 生涯学習部 学校歴史博物館 |

平成30年度重点取組の概要

※以降に記載する「29年度の主な実績」については、平成30年4月時点で把握している状況を記載しています。

1. 開かれた学校づくりと市民との共汗で進める教育改革

1 新しい学習指導要領の中核の理念である「社会に開かれた教育課程」を踏まえた、保護者・地域が学校運営に参画する「学校運営協議会」の設置拡大

＜生涯学習部＞

保護者や地域の方々に学校の応援団として、教育活動や学校運営に参画いただく、京都方式の学校運営協議会の活動充実・中学校及び小中合同の設置拡大を図ります。また、新学習指導要領の下で、保護者・地域との連携や小中一貫教育の更なる推進の必要性がより一層高まっており、きめ細やかに小中9年間を見通し、家庭や地域にも分かりやすく開かれた教育課程を推進します。

2 子どもたちの教育環境の充実をめざした地域住民・保護者との共汗で進める学校統合及び新しい学校づくり

＜教育環境整備室、学校統合推進室＞

より良い教育環境の実現を目指し、行政としての説明責任をより一層徹底する中で、保護者・地域と十分協議し、その論議・検討を尊重する「地元主導」による学校統合を推進します。

【29年度の主な実績】

- ・241校・園に学校運営協議会を設置
- ・27の中学校区で小中合同の学校運営協議会を設置
- ・下京雅小学校開校（醒泉小・淳風小統合）
- ・紫野小と楽只小の学校統合に係る地元要望書提出

2. 確かな学力の育成

3 家庭環境に関わらず全ての子どもたちの可能性を最大限引き出す確かな学力と学習習慣の定着

＜学校指導課（初等・中学校・小中一貫）＞

「土曜学習」の小・中学校全校での実施、義務教育9年間の確かな学びを支える「京都市小中一貫学習支援プログラム」などにより、基礎学力の定着・向上と自学自習の習慣化に取り組みます。更に、中学校においては、学習の遅れがちな子どもや家庭学習の習慣が身に付いていない子どもを対象に放課後等に基礎学力定着のための学習支援を行う「未来スタディ・サポート教室」を全校で実施します。

4 小中一貫教育ガイドライン（試案）に基づく校区の状況に応じた全中学校区での小中一貫教育の推進、就学前施設と小学校との円滑な接続の促進

＜学校指導課（初等・中学校・小中一貫）＞

義務教育9年間の子どもたちの豊かな「学び」と「育ち」の充実のため、小・中学校が目指す子ども像を共有するとともに、保護者や地域の方々に参画いただきながら、校区の状況に応じた地域ぐるみの小中一貫教育を全市で展開します。更に、「小中一貫教育ガイドライン（試案）」に基づき、平成30年4月設置の義務教育学校6校を含む全ての中学校ブロックにおいて、校区の状況に応じた系統性のある取組を進めます。

また、就学前施設と小学校との連携を通して、幼児期の学びや育ち、成長の姿を小学校へ繋ぎ、小学校での生活に生かせるような取組を更に進めます。

5 学校における働き方改革推進、研修と教職員評価による教員の資質・指導力向上

＜教職員人事課、総合教育センター＞

学校・幼稚園における働き方改革をより一層推進していくため、働き方改革推進校・園の指定、校務支援員や部活動指導員、専科教員（スクールサポーター）など、チーム学校体制の充実のための人事配置の更なる拡充、小学校・中学校部活動ガイドラインの運用を適切に行います。更に、バーコードを活用して出退勤時刻をパソコンに記録する方法により、より客観的な出退勤管理を行えるシステムを構築していきます。

また、平成29年度に策定した「京都市教員等の資質の向上に関する指標」を基に、教職員の更なる資質・指導力の向上を図ることが出来るよう、OJT活用、若手教員資質向上を推進します。英語教育や道徳教育、働き方改革等の喫緊の教育課題に関する研修や、育児休業中の教職員の研修支援を充

実し、教職員の活躍を給与に反映する評価制度も引き続き実施します。更に、多様な働き方を実現するため、自宅等から研修映像を視聴できる環境の充実や校務支援システムを利用できる機能（リモートアクセス機能）を導入します。

【29年度の主な実績】

- ・「京都市小中一貫学習支援プログラム」の実施回数の充実
- ・「学校現場の業務改善プロジェクト」に「時間外勤務縮減部会」を新たに設置し、時間外勤務の縮減に向けた方策や課題について検討
- ・京都市教育委員会・京都市PTA連絡協議会・各校園長会連名による保護者・地域へのメッセージ「学校・幼稚園の働き方推進宣言」を作成
- ・未来スタディ・サポート教室を拡大し、中学校全73校で実施
- ・全中学校ブロックで校区の状況に応じた小中一貫教育構想図等の作成
- ・「京都市教員等の資質の向上に関する指標」の策定
- ・京都市OJT実践ガイドライン（改訂版）の作成
- ・育児休業中教職員の円滑な職場復帰に向けた研修の実施 など

3. 創造的で個性豊かな子どもの育成

6 新学習指導要領実施に向けた実践研究・環境整備 <教職員人事課，学校指導課（初等・中学校）>
平成30年度から全市立小中学校で「新しい3学期制」を導入し、新学習指導要領の全面実施に向けた実践研究を進めるとともに、「特別の教科 道徳」や小学校外国語活動等の先行的な実施など、新しく求められる資質・能力の育成に向け、教育環境を整備します。

7 文化庁の全面的移転決定を契機とした京都ならではのグローバルコミュニケーション力育成と文化芸術活動の推進 <学校指導課（人権），生涯学習部，生涯学習総合センター>
東京オリンピック・パラリンピックの開催や文化庁の京都への全面的移転決定を踏まえ、本市に息づく和の文化を生活化し、京都の魅力を自らの体験等を通して発信するとともに、英語を使って海外からの観光客をはじめ外国人に“おもてなし”を実践することができる、国際文化観光都市・京都ならではのグローバルな子どもの育成を目指し、子どもたちが「日本・京都を知る取組」「日本・京都を伝える取組」を推進します。

8 環境教育・理科教育の推進と企業・大学等と連携した青少年科学センターの取組の充実 <学校指導課（初等・中学校），青少年科学センター>
「京都市環境教育・学習基本指針」に基づいた取組を推進するとともに、「環境モデル都市」で育つ子どもたちの豊かな感性や課題解決能力を育むため、地域や大学、企業等との連携による教育活動全体を通じた環境学習を展開します。科学センターにおいては、理科好きな子どもを育むため、企業、大学等の協力による企画展示や実験教室の開催等各種事業の充実を図ります。また、平成29年度海外行政調査報告からの提言も踏まえ、科学地球儀の設置を進めるとともに、プラネタリウムのリニューアルを実施します。

9 子どもの読書活動の推進に向けた「第3次京都市子ども読書活動推進計画」の実践及び次期計画の策定，学校司書の配置拡大等，学校図書館の活用促進 <学校指導課（初等・中学校），生涯学習部，各図書館>
学校図書館の「読書センター」「学習・情報センター」としての機能充実や市立図書館との連携を進めるとともに、学校司書の配置日数を計画的に拡大します。また、「第3次京都市子ども読書活動推進計画」（計画期間：平成26年度～30年度）に基づき、学校・家庭・地域等の連携の下、子どもの読書活動の更なる充実に向けた取組を進めるとともに、市民や有識者等が参画する策定会議を設置し、児童・生徒と保護者を対象としたアンケートを実施するなど、次期計画策定に向けた検討を進めます。

10 社会的・職業的自立に向けた生き方探究教育の充実，学校での学びを地域・社会の課題解決につなげ社会参画の力や政治的教養を育む教育の推進 <学校指導課（初等・中学校・高校），京都まなびの街生き方探究館>
平成30年度に開館10周年を迎える「京都まなびの街生き方探究館」での、小中学生の職業体験・生活設計体験を行う「スチューデントシティ・ファイナンスパーク事業」、京都のモノづくり企業の

展示・体験学習を行う「京都モノづくりの殿堂事業」及び、中学生の職場・勤労体験を行う「生き方探究・チャレンジ体験推進事業」等の体験学習を通し、社会的・職業的自立に向け必要な能力や態度を育む「生き方探究教育」の充実を図ります。更に、開館10周年を契機として、産学公の連携をさらに深化させ、学校はもとより地域や社会全体で「生き方探究教育」を推進する気運を高めるため、記念事業を実施します。

また、選挙権年齢の引下げを踏まえ、小・中・高等学校において、地域・NPO等との連携の下、本市独自の「政治的教養を育む教育学習指導案集」や国の副読本を活用した実践的授業や地域や社会でのボランティア活動、生活に密接に関わる京都市会への関心を高めるため、学校の議場見学や「京都市会親子ふれあい議場見学会（市会事務局が実施）」等、市会事務局との連携による取組を推進し、地方自治や政治、選挙に対する関心、主体的に選択する力や判断力を高め、他者と協働して様々な課題を解決していく社会の形成者としての資質や能力の育成を図ります。

11 世界文化自由都市宣言 40周年を迎え、多文化が息づくまちづくりに向けた国際理解教育と、外国人児童生徒等への日本語指導体制等の充実

＜学校指導課（人権）＞

本宣言40周年に際し、小中高校でも宣言の趣旨・内容を伝え、次世代への継承に取り組みます。また、日本語の巡回指導の担当教員、学校生活の適応促進や通訳等の母語による支援を行う母語支援員を配置する等、日本語の理解が十分でない帰国・外国人児童生徒等への支援体制を更に充実させるとともに、指導者の指導力向上を図る取組を推進します。更に、平成30年度は、外国にルーツをもつ子どもたちやその保護者への支援として、日本の小学校生活や入学までに各家庭でやっておきたいこと、母語で子育てをする大切さなどについてまとめた保護者向けリーフレットを多言語で新たに作成し、対象児童の保護者に配布することで、学校生活への適応の促進を図ります。

【29年度の主な実績】

- ・学習指導要領の改訂に向けた実践研究の実施
- ・全小・中・高等学校での伝統文化体験活動の実施
- ・「科学地球儀」の設置に向けた国内外のシステムの調査・研究を実施
- ・京都市図書館所蔵図書为学校への団体貸出を実施（年間30,049冊）
- ・「政治的教養を育む教育学習指導案集」を活用した授業や、選挙管理委員会等の外部機関と連携した出前授業を実施

4. 心身ともに健全でたくましい子どもの育成／いのちを守り切る取組の推進

12 道徳の教科化を踏まえた道徳教育の充実や体験活動の推進等、子どもの規範意識を育む取組の推進

＜学校指導課（初等・中学校）、生徒指導課、花背山の家＞

学校・家庭・地域が連携する市民ぐるみの道徳教育を推進するとともに、教科化を踏まえ、実践の更なる充実を図ります。また、子どもたちの社会的自立に向け、問題行動の防止はもとより、望ましい生活習慣確立による学力の定着・向上や、仲間との集団生活や自然体験を通じた責任感・自立性・協調性の育成、絆の大切さを実感する取組の充実に向け、保護者・市民団体・学校及び行政機関の連携による取組の推進や長期宿泊体験活動等の取組を充実します。

13 いじめ・不登校の未然防止と早期発見・解決に向けた取組の充実

＜生徒指導課、教育相談総合センター＞

「京都市いじめの防止等に関する条例」や取組指針、各校が定める基本方針に基づき「見逃しのない観察」など教員の「いじめ」に対する意識を一層向上させ、いじめ防止等の取組の更なる充実を図ります。また、各校において、不登校傾向にある児童生徒についての小・中学校間における情報連携を密にしながら、一人一人の自己存在感や自己有用感を徹底的に大切にされた集団づくりを進めます。不登校児童生徒に対しては、未然防止をはじめ、小集団での体験活動や学習活動等を通じた学校復帰、社会的自立等を支援します。

14 学校・地域・保護者・関係機関等との連携による薬物乱用防止教育の徹底や、ケータイ、スマートフォン、携帯ゲーム機等、携帯情報通信機器の不適切利用防止対策の推進

＜生徒指導課、体育健康教育室、生涯学習部＞

「薬物は子どもたち一人一人の身近に迫っている」との強い危機感を共有し、教職員研修、全校で実施している薬物乱用防止教育の充実や学校・家庭・地域との連携による薬物乱用防止対策を推進します。また、平成29年度から、携帯情報通信機器に関する「学習・啓発プログラム」を本格実施するとともに、家庭でのルールづくりや、市民や事業者と連携した啓発活動など、社会総がかりで携帯情報通信機器の不適切利用防止対策を推進します。

15 「健康長寿のまち・京都」の実現に向けた食育・健康教育、体力向上の取組・運動部活動の充実、安全・防災教育の推進 ＜体育健康教育室＞

学校給食における和食の推進や食物アレルギー対策等の食育・健康教育を推進します。オリンピック・パラリンピック開催を契機とした子どもの体力向上を目指した取組や「運動部活動ガイドライン」等に基づく子どもの健康等に配慮した取組を計画的に推進するとともに、外部コーチ制度を活用した中・高等学校における専門性の高い部活動指導の実施を図ります。更には、児童生徒への安全指導、教育活動・登下校中の安全管理の徹底とともに、災害に適切に対応できる能力を培う防災教育を推進します。

【29年度の主な実績】

- ・保護者や地域と共に道徳の「教科化」に向けた実践研究を実施
- ・全小・中・高・総合支援学校（計257校）へスクールカウンセラーを配置
- ・40校（39小学校及び1高等学校（定時制））にスクールソーシャルワーカーを配置し、ニーズに応じ随時支援を行う派遣型スクールソーシャルワーカーを1名任用
- ・携帯情報通信機器に関する学習・啓発プログラムの実施（97校 10,076人）
- ・小・中・高等学校全校での薬物乱用防止教室の実施
- ・栄養教諭を本市独自予算で任用し、全小学校への配置を完了（兼務を含む）
- ・「京都市いじめの防止等取組指針」の改定

5. 障害のある子どもへの教育の推進

16 就学前からの切れ目のない支援や総合支援学校における職業教育の充実、発達障害のある子どもへの学習支援の充実等、障害者差別解消法を踏まえた施策の推進 ＜総合育成支援課＞

きめ細かな就学相談の実施や、就学前段階の配慮・支援の情報を小学校に伝える「就学支援シート」を全幼稚園・保育所等で実施する等、教育・福祉の連携による切れ目のない支援を進め、障害者差別解消法の趣旨を踏まえた、障害のある子ども一人一人のニーズに応じた教育を推進します。総合支援学校では、老朽化が進む呉竹総合支援学校の再整備を中心とした増収容対策を検討し、推進します。また、職業学科をはじめ高等部生徒の企業実習の更なる拡充を図るとともに、地域と企業等と共に生徒を育む新たな職業教育を推進します。

更に、LD（学習障害）等の支援に必要な児童生徒の指導・支援充実のため、引き続き総合育成支援員を必要とする全ての学校へ配置し、通級指導教室を増設します。平成30年度からは高等学校においても通級指導を実施するなど、幼稚園から高等学校までの切れ目のない支援体制の構築に取り組みます。

また、手話条例の趣旨を踏まえ、身近に使える手話等を紹介した児童・生徒向けリーフレットの作成・配布や手話学習のヒントとなる「モデル授業」等のビデオ教材を通じて、学校教育の場で手話に対する児童・生徒への理解促進や教職員へのさらなる啓発を行います。

【29年度の主な実績】

- ・総合育成支援員の配置充実（252校園 387名）
- ・高等学校でのLD等の支援について取組・あり方についての調査・研究（平成30年度から通級指導を実施）。
- ・手話リーフレットを全児童生徒への配布や手話学習のヒントとなる「モデル授業」等のビデオ教材の作成

6. 魅力あふれる市立高校づくり

17 進路希望の実現を目指す特色ある高校づくり、「新しい定時制単独高校」や「新しい普通科系高校」の創設に向けた取組、銅駝美術工芸高校の移転整備など市立高校改革の推進

＜学校指導課（高校）＞

中学生が、より主体的に高校を選択できる入学者選抜制度の下、市立高校の生徒一人一人の進路希望の実現に向けて、個性・能力の伸長につながる魅力あふれる教育活動を推進します。また、不登校経験や特別な支援が必要な生徒等、新たな教育ニーズに応える「新しい定時制単独高校」や、多様な分野で社会に貢献できる生徒の育成を目指す「新しい普通科系高校」の創設に向けた取組、銅駝美術工芸高等学校の移転整備等、市立高校改革の更なる推進を図ります。

【29年度の主な実績】

- ・普通科系 5 校：4 年制大学現役進学率 63.3%，工業 2 校：学校斡旋就職内定率 100%（16 年連続）
- ・「新しい定時制単独高校」の創設に向けた取組の推進（基本設計・実施設計の策定、「『新定時制単独高校の創設に係るワーキンググループ』まとめ」の作成等
- ・「新しい普通科系高校」創設に向けた取組の推進（基本計画の策定）
- ・銅駝美術工芸高校の移転整備に向けた取組の推進（基本設計の着手）

7. 子育て支援の充実

18 子育て環境の一層の充実に向けた市立幼稚園での預かり保育の充実や、子ども若者はぐくみ局との連携

＜学校指導課（初等・中学校）、生涯学習部＞

子ども若者はぐくみ局と連携し、市立幼稚園や保育園等の就学前施設と小学校との連携を推進するとともに、多様化する保護者の就労形態や様々なニーズに応え、質の高い幼児教育が提供できる「教育・子育て環境日本一」のまちづくりを実現するため、全市立幼稚園で保育時間終了後や長期休業期間中等の預かり保育を推進します。また、妊娠中の方から思春期までの子どもを持つ保護者を対象に、親としての心構えや必要な知識・技術等を子どもの発育・発達段階に応じて学べる「親支援プログラム～ほっこり子育てひろば～」を保健センター、児童館、保育所（園）、幼稚園、小・中学校等で実施し、子育ての不安感・孤立感軽減につながるよう取り組むとともに、これから親になる世代（青少年）のための親学習プログラムの実施を図ります。

【29年度の主な実績】

- ・市立幼稚園全園で、長期休業期間中を含む平日 18 時までの預かり保育を実施
- ・「ほっこり子育てひろば（子どもを共に育む『親支援』プログラム）」の実施

8. 子どもたちがいきいきと学べる安心安全で特色ある教育環境整備

19 環境と防災に配慮した学校施設・施設整備事業の計画的な推進

＜教育環境整備室＞

安心安全に学べる学校施設の整備を進めるとともに、災害発生時に地域の緊急避難場所としても重要な役割を果たす学校体育館、防火用水や生活用水として災害対策としても重要な役割を果たす学校プールについて、「学校教育活動の場としてふさわしい防災機能強化型」の施設に向けた整備を行います。更に、学校施設を最適に維持管理し有効活用を図るため、平成 30 年 1 月に策定した「京都市学校施設マネジメント行動計画」を踏まえ、老朽化した校舎の長寿命化、省エネルギー化等環境に配慮した大規模改修、校舎の耐久性を確認する「構造躯体の健全性調査」を実施します。

20 学校図書館のリニューアル、学校トイレの洋式化等、学校施設の整備推進

＜教育環境整備室、学校指導課（初等・中学校）＞

木のぬくもりの中でくつろぎながら読書や学習ができる学校図書館を目指し、京都市地域産材「みやこ杉木」を使用した机・椅子等の整備を進めます。また、学校における重要な生活空間であるトイレについては、明るく居心地の良い「快適トイレ」への全面改修や、生活様式の変化に対応するため洋式化に特化した改修を促進する等、教育環境や地域の防災拠点としての一層の充実に向けた取組を推進します。

【29年度の主な実績】

- ・校舎長寿命化事業：工事着手(3校)，設計の実施(3校)
- ・「京都市学校施設マネジメント行動計画」の策定
- ・市内産木材を活用した学校図書館の環境整備(83校)
- ・快適トイレの整備(12校)，洋式トイレの整備(4校)，
快適トイレ及び洋式トイレの整備(2校) など

9. 生涯学習の推進

21 市民だれもが参加できる「学びのネットワーク」の構築と市立図書館の更なる利便性の向上

＜生涯学習部，生涯学習総合センター，各図書館＞

生涯学習総合センター等における生涯学習講座や、生涯学習団体等が主催の各種講座・イベント情報、施設・施策情報など生涯学習情報の一元的な集約・案内・発信等を行う本市生涯学習ポータルサイト「京(みやこ)まなびネット」の利便性向上とコンテンツ充実等により、生涯学習の主役である市民一人一人の学習活動を支援します。また、市民のニーズや読書スタイルの変化に対応した図書館づくりに向け、市民生活に必要な資料や情報の的確な収集・発信、児童コーナーの整備等を引き続き実施します。更に、4中央館での7月・8月の土曜日の開館時間を「午後5時まで」から「午後7時まで」延長するなど、図書館の更なる利便性の向上を図ります。

22 日本初の開催となる「国際博物館会議（ICOM）京都大会2019」の成功に向けた取組

＜生涯学習部＞

世界の博物館関係者が一堂に会する「国際博物館会議（ICOM）大会」が、平成31年（2019年）に日本で初めて京都で開催されるにあたり、京都市の伝統産業や観光の活性化も視野にいたした庁内体制の強化や、オール京都体制で協議を行う京都推進委員会の運営、京都市内博物館施設連絡協議会（京博連）に加盟する博物館との連携により、市民ぐるみで同大会の機運を高め、博物館・美術館等に親しみ楽しむイベントの企画など、同大会の成功に向けた取組を推進します。

23 文化庁の全面的移転決定、明治維新150年、平成31年の番組小学校150周年を契機とした京都の教育の歴史と文化力、地域力の一層の発信

＜学校指導課（初等・中学校・高校），生涯学習部，学校歴史博物館＞

明治改元から150年の節目の年を記念したプロジェクトの一環として、明治2年に全国に先駆けて設置された「番組小学校」に関する資料を有する学校歴史博物館をはじめとして、京都が誇る学校教育の輝かしい歴史を特別展等を通じ、広く情報発信していきます。更に、京都市中学校総合文化祭における明治150年に関連付けた調べ学習や創作・創造活動の実施、また京都市生涯学習総合センターでの明治時代の史跡を巡る「『京都ヒストリカルロード』マップ（明治編）」の制作・活用など、学校教育・生涯学習の両面から、明治期の町衆の偉業を取り上げる各種の取組を推進します。

【29年度の主な実績】

- ・京都市図書館における貸出冊数741万冊，利用者数412万人
- ・4中央館での土曜開館時間延長の試行実施（H29.6～9）
- ・I C O M京都大会推進月間の実施 など

「京都市職員コンプライアンス推進指針」に基づく取組の推進

本市では、たった一人の不祥事が、全職員が長年にわたって培った保護者・市民の信頼を失墜させるとの強い危機意識と緊張感を持って、不祥事根絶に向け、全市を挙げて取り組んでおります。教育委員会においても局長級の「監察監」、部長級の「統括監察員」の下で、課長級以上職員を対象とした「きょうかん推進部会」の定期開催や、学校・幼稚園を含む全所属での職場ミーティングの徹底を通して職員の危機管理意識の共有を図り、また「不祥事防止に向けたチェックシート」やサービス研修による職員一人一人の意識向上にも努めております。

そうした状況の下、緊張感の緩みを生じさせることなく、より一層取組を推進してまいります。

重点的に実施する取組

- ・ 学校、幼稚園、教育委員会の各職場において、校長・園長や所属長が教職員・職員一人一人に、業務上の課題や人間関係、家庭生活上の悩み等を聴き、適切な指導・アドバイスを行う機会を増やし、風通しのよい職場づくりを一層進めると同時に、事務処理誤りや事務の停滞、公務外非行等の未然防止に努めます。
- ・ 「教職員と児童生徒間の携帯電話等の使用について」の通知に基づき、教職員の携帯電話や、SNS（ソーシャル・ネットワーク・システム）の使用について、より一層の適正化・厳格化を図ります。
- ・ 教職員ヒアリング、チェックシートに基づく自己点検、職場ミーティング等を通じて、コンプライアンスの徹底や職業倫理の向上の機会として、年二回の「ブラッシュアップ月間」を設定します。
- ・ 本市で管理運用する情報システムについて、情報セキュリティの観点から、手続の適正化や個人情報保護等を目的とした仕組みづくりを一層推進します。

「京都市市民参加推進計画」に基づく取組の推進

- ・ 地域に開かれた学校づくりを進めるために、学校運営協議会の拡充をはじめ、学校や子どもたちの情報や課題、課題解決に向けた行動や評価の共有など、保護者や地域の方々への的確かつ積極的な情報発信を行います。また、保護者・地域の方々との共汗で新しい学校づくりを進めるため、徹底した議論や検討を通して説明責任を果たしてまいります。
- ・ 子ども若者はぐくみ局とともに、「京都市はぐくみ憲章」の理念のもと、子どもを笑顔で温かく見守り、地域や社会の宝として大切に育む「はぐくみ文化」の創造・発信により、家庭の教育力向上や市民ぐるみ・地域ぐるみで子育てを支え合う風土づくり、子ども一人一人が健やかに育つことのできる社会づくりに取り組みます。
- ・ 京都市内で開催される生涯学習に関する各種講座・イベント等や市内の生涯学習関連施設に関する情報の集約と積極的な発信を進め、子どもからお年寄までが生涯を通じて学び続けることのできる生涯学習のまちづくりを推進します。
- ・ 教育委員会事務局と学校現場、また福祉や医療等のあらゆる関係機関との連携のもと、職員一人一人が本市の教育課題に対して「人ごとではない自分ごと、みんなごと」として捉え、市民の皆様との双方向の「伝え合う力」を大切に、教育委員会、学校、家庭、地域の連携による本市教育の充実を進めます。

平成30年度 京都市教育予算

【予算規模】

| 項 目 | | 30 年 度 | 29 年 度 | 増 △ 減 | 前年比 |
|--------|------------|----------------|----------------|---------------|--------|
| 教 育 費 | | 1094 億 5600 万円 | 1073 億 7100 万円 | +20 億 8500 万円 | +1.9% |
| 内 訳 | 学校・事務局等運営費 | 145 億 3442 万円 | 146 億 1856 万円 | △8414 万円 | △0.6% |
| | 建物等施設整備費 | 150 億 9158 万円 | 125 億 5744 万円 | +25 億 3414 万円 | +20.2% |
| | 人 件 費 | 798 億 3000 万円 | 801 億 9500 万円 | △3 億 6500 万円 | △0.5% |

【予算の特色】

平成30年度京都市教育予算は、極めて厳しい財政状況の下で、すべての事業経費をゼロベースから見直すとともに、国基準を上回る少人数教育の実施など、引き続き教育環境充実に取り組む経費や教員の働き方改革など新たな課題にも対応する経費をしっかりと確保しつつ、市政の基本計画である「はばたけ未来へ！京^{みやこ}プラン」に掲げた京都の未来像を着実に実現するための経費に、財源が重点配分された。

教育委員会では、「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」教育理念の下、経済状況や家庭環境にかかわらず、全ての子どもに「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む教育の更なる充実に向け、

- 独自予算による小・中学校における少人数学級の継続、小中一貫学習支援プログラム、放課後・学力ステップアップ事業、土曜学習等による学力向上、
 - しなやかな道徳教育総合実践推進事業や文化庁移転に向けた伝統文化体験活動充実にによる豊かな人間性の育成、
 - 学校給食における「和食」の充実や薬物乱用防止教室、子どもの体力向上「ジャンプアップ・プロジェクト」等による「健全でたくましい子ども」の育成
- などに引き続き取り組む。また、
- 就学支援シートの活用・充実や総合育成支援員の配置など障害のある子どもへの教育の推進
 - 「いじめの防止等に関する条例」の実践やスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの拡充等によるいじめ・不登校対策
 - 学校運営協議会設置校の拡大などの開かれた学校づくり
 - 市立高校かがやきプランの実施など魅力あふれる高校づくり
- など京都ならではの取組を推進する。

さらに、日々の学びを支える学校施設について、環境にやさしく、防災機能を高める改築・改修のほか、トイレ洋式化や学校図書館の環境整備など、全市的な学習環境の充実を展開する。

また、「豊かな人生は学びとともにある」という観点から、まち全体を学びの場とすることで、あらゆる世代の方が自ら生涯を通じて学び、その学びをまちづくり、地域、子どもたちのために活かすことのできる生涯学習のまちづくりを進めるとともに、次代を担う子どもたちを市民ぐるみで健やかに育むため、「京都はぐくみ憲章（子どもを共に育む京都市民憲章）」の実践に向けた取組を推進する。

この予算を最大限に活用し、市民の皆様と共に汗する「共^{きょうかん}汗」で、全国をリードする教育改革をより一層強力に推進する。